

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うはしま広域ファミリー・サポート・センター事業について

利用にあたって

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の条件を満たす場合、サポートの提供が可能となっております。

① 会員間での相互の了承が確認できた場合

最近、学校・保育園等におきましても、コロナウイルス感染の報告がみられるようになっていきます。サポートするお子さんや家族、またはその過ごす環境（学校・保育園・職場等）で、感染された方、濃厚接触者・健康観察者にあたる方、PCR検査等を受けられた方がみえる場合、提供会員またはセンターにお知らせください。提供会員につきましても同様に、依頼会員またはセンターにお知らせください。また、両会員からセンターに、このような報告があった場合、速やかにお知らせいたします。

それ以降のサポート実施については、状況をよく伝え合い、相互の理解・了承が確認できた場合のみ行います。

② 「三密」（密閉空間、密集場所、密接場面）に配慮したうえでのサポートが可能な場合

中止しているサポート

病児・病後児の預かりや送迎、お子さんを保護者に代わって医療機関を受診させるサポート

※ 当センターでは提供会員に「健康チェックカード」にてチェックを行っているため、当日の体調不良で急にサポートが行えなくなる可能性があります。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当面の間、体調不良によるキャンセルは両者共に取消料は発生しません。

ご不明な点等ございましたら、センターまでご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。